

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画

～人・技術・スタートアップへの投資の実現～

(抄)

令和4年6月7日

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 目次

はじめに

- I. 資本主義のバージョンアップに向けて
- II. 新しい資本主義を実現する上での考え方
- III. 新しい資本主義に向けた計画的な重点投資
 1. 人への投資と分配
 2. 科学技術・イノベーションへの重点的投資
 3. スタートアップの起業加速及びオープンイノベーションの推進
 4. GX及びDXへの投資
 - (1) GXへの投資
 - (2) DXへの投資
- IV. 社会的課題を解決する経済社会システムの構築
 1. 民間で公的役割を担う新たな法人形態・既存の法人形態の改革の検討
 2. 競争当局のアドボカシー（唱導）機能の強化
 3. 寄付文化やベンチャー・フィランソロフィーの促進など社会的起業家への支援強化
 4. インパクト投資の推進
 5. 孤独・孤立など社会的課題を解決するNPO等への支援
 6. コンセッション（PPP／PFIを含む）の強化
- V. 経済社会の多極集中化
 1. デジタル田園都市国家構想の推進
 - (2) デジタル田園都市国家を支える農林水産業、観光産業、教育の推進
 - (3) デジタル田園都市国家構想の前提となる安心の確保
 2. 一極集中管理の仮想空間から多極化された仮想空間へ
 3. 企業の海外ビジネス投資の促進
- VI. 個別分野の取組
 1. 国際環境の変化への対応
 - (1) 経済安全保障の強化
 - (2) 対外経済連携の促進
 2. 宇宙
 3. 海洋
 4. 金融市場の整備
 5. グローバルヘルス（国際保健）
 6. 文化芸術・スポーツの振興

7. 福島をはじめ東北における新たな産業の創出
Ⅷ. 新しい資本主義実現に向けた枠組み

4. GX及びDXへの投資

(1) GXへの投資

気候変動問題は、新しい資本主義の実現によって克服すべき最大の課題である。2030年度46%削減、2050年カーボンニュートラルに向け、経済社会全体の大変革に取り組む。(略)

エネルギーの安定的かつ安価な供給の確保を大前提に、脱炭素の取組を加速させ、エネルギー自給率を向上させる。そのため、徹底した省エネルギーを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する。再生可能エネルギーについては、S + 3 E¹を大前提に、主力電源として最優先の原則の下で、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入に取り組む。また、電力需給ひっ迫を踏まえ、同様の事態が今後も起こり得ることを想定し、供給力の確保、電力ネットワークやシステムの整備をはじめ、取り得る方策を早急に講じるとともに、脱炭素のエネルギー源を安定的に活用するためのサプライチェーン維持・強化に取り組む。(略)

②具体的な取組例

(水素・アンモニア)

水素・アンモニアについて、国産水素・アンモニアの大量導入も見据えつつ、国内・国外のサプライチェーン構築に向けて、他燃料との燃料価格差を早期に縮小させるための支援や、拠点整備の支援を行う。

(洋上風力等の再生可能エネルギー)

再生可能エネルギーについては、S + 3 Eを大前提に、主力電源として最優先の原則の下で、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入に取り組む。特に、洋上風力について、案件形成と浮体等のコスト削減、適正な環境影響評価を進めるとともに、国内サプライチェーン構築に向け新たなプレーヤーの参入加速、国際標準化等を進める。

¹ 安全性(Safety)を大前提とし、自給率(Energy Security)、経済効率性(Economic Efficiency)、環境適合(Environment)を同時達成するべく、取組を進める(3E+S)。(資源エネルギー庁 HP より)

V. 経済社会の多極集中化

1. デジタル田園都市国家構想の推進

(2) デジタル田園都市国家を支える農林水産業、観光産業、教育の推進

①食料安全保障の確立に向けた、みどりの食料システム戦略など農林水産業の振興

我が国の食料安全保障の確立に向けて、足腰の強い農林水産業を構築することで、食料自給率の向上を図る。(略)

iii) スマート農林水産業

デジタルを活用した農林水産業の成長産業化を通じて、若者に魅力のある産業にしていく。(略)

(3) デジタル田園都市国家構想の前提となる安心の確保

①国土強靱化、防災・減災投資の加速

(略) また、AIやドローン等のデジタル技術を活用した防災・減災対策の高度化を進める。(略)

②豊かな田園都市国家を支える交通・物流インフラの整備

地方の暮らしや経済成長を支えるため、高速道路、整備新幹線、リニア中央新幹線等の高速交通ネットワーク、国際拠点空港、港湾等の整備・活用を進める。(略) MaaS (Mobility as a Service) や自動運転等の新技術の実装を進めつつ、バスや鉄道等の地域交通ネットワークの再構築を図る。(略)

VI. 個別分野の取組

1. 国際環境の変化への対応

(1) 経済安全保障の強化

経済安全保障推進法に基づき、サプライチェーン強靱化及び官民技術協力を速やかに実施する。

具体的には、デジタル化やカーボンニュートラルの基盤ともなる半導体、レアアースを含む重要鉱物、電池のほか、医薬品等も含め、重

要な物資の安定供給を早急に確保するため、サプライチェーン上の供給途絶リスクを将来も見据えて分析した上で、中長期的な支援措置を整備する。また、AI・量子・宇宙・海洋等の先端的な重要技術の実用化に向けたプロジェクトを強化し、速やかに5,000億円規模とすることを目指す。

3. 海洋

海のデータの官民での共有・活用を図るとともに、2026年度の就航に向けて北極域研究船の建造を着実に進める。

排他的経済水域での海洋観測の高度化や、沖縄周辺海域等での海底における熱水鉱床、メタンハイドレート、レアアース泥等の国産海洋資源の開発のため、大深度海域で利用できる自律型無人探査機の技術開発等を行う。また、無人海洋観測システムの開発を進める。

海の次世代モビリティである小型無人ボート、遠隔操作型無人潜水機の実証等を行う。

洋上風力による適切な海域利用、国内サプライチェーンの構築や海洋産業の重要な技術の国産化を進めるとともに、海運・造船業の競争力強化を図る。

フォローアップ

VI. 個別分野の取組

3. 海洋

新しい資本主義実行計画に基づき、同計画に記載する施策のほか、以下の具体的施策を講ずる。

- ・我が国の排他的経済水域（EEZ）での海洋観測の高度化・効率化や、メタンハイドレート、沖縄周辺海域等の海底熱水鉱床、レアアース泥等の国産海洋資源開発のため、2022年度に大深度海域で利用できる自律型無人探査機（AUV）の技術開発等を行う。また、無人海洋観測システムを2031年までに開発する。さらに、国産海洋資源の開発やAUV等の社会実装に向けた戦略を策定する。
- ・海運業・造船業の国際競争力の強化のため、脱炭素のニーズに応える環境性能の高い船舶の導入を一層促進する措置を2022年度中に検討し、所要の措置を講ずる。また、造船業のDXやサプライチェーンの強靱化を推進するため、2022年度に船舶の開発・設計、建造、メンテナンス等における船舶に係るデータ連携に関するロードマップの策定等を行う。
- ・我が国の国際海上輸送をより安定的に保持するため、日本籍船・日本人船員の確保のための具体的措置を2022年度中に検討し、所要の措置を講ずる。
- ・内航海運業の事業基盤の強化のため、船員の働き方改革の取組を含めた海事産業強化法に基づく総合的な取組を推進するとともに、2023年秋頃までに荷主と内航海運事業者との取引環境改善に係る事例を収集し、普及させる。
- ・海のデータの連携・活用による海洋状況把握の高度化に向けて、衛星等から取得した海象情報や海運情報の海洋状況表示システム（海しる）を通じた商業利用システムやアプリで利用可能な形式での提供を2022年度から開始する。
- ・2026年度の就航に向けて、北極域における国際研究の活動基盤となる北極域研究船の建造を着実に進める。あわせて、就航後の国際連携観測に向けて具体的な議論を進めるとともに、研究人材の育成のため、若手研究者の海外派遣人数を増加させ、海外からの受入を新たに行う。
- ・沿岸・離島地域での海域利活用の課題解決のため、海の次世代モビリティである小型無人ボート（ASV）、AUV、遠隔操作型無人潜水機（ROV）等の現地での実証、スタートアップ等による開発支援、スマート水産業での活用支援等を行うとともに、2022年度中にメーカー・販売事業者と水産事業者、地方公共団体等とのマッチングを行うウェブサイトを開設する。